

臨時ご相談窓口の概要

2026 年 3 月 6 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、下記のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

記

【福島市】

(飯坂学習センター2 階)

開 設 日：2026 年 3 月 6 日 (金)、7 日 (土)

受付時間：午前 9 時～午後 1 時 30 分

住 所：福島県福島市飯坂町字銀杏^{いいざかまちあざぎなん}6 - 11

【いわき市】

(四倉公民館)

開 設 日：2026 年 3 月 6 日 (金)、7 日 (土)

受付時間：午前 10 時～午後 3 時

住 所：福島県いわき市四倉町^{よつくらまちひがし}東 1 - 50

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

以 上

お問い合わせ先

東京電力ホールディングス (株) 福島原子力補償相談室

電話番号：0120-926-470

受付時間：午前 9 時から午後 7 時 (月～金 [除く休祝日])

午前 9 時から午後 5 時 (土・日・休祝日)